

(法 第 2 8 条 第 1 項 関 係 様 式)

令和4年度事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

特定非営利活動法人

タオ・オーガニック・ファミリー・ユニオン

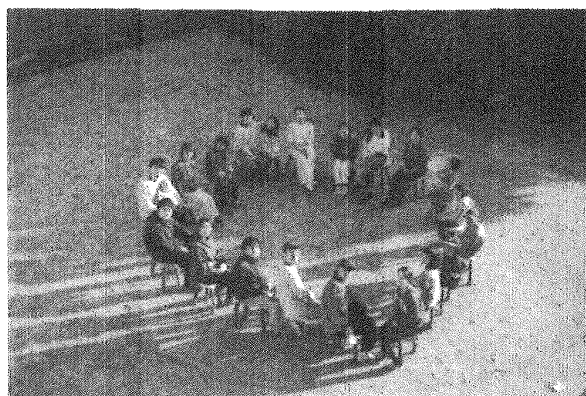
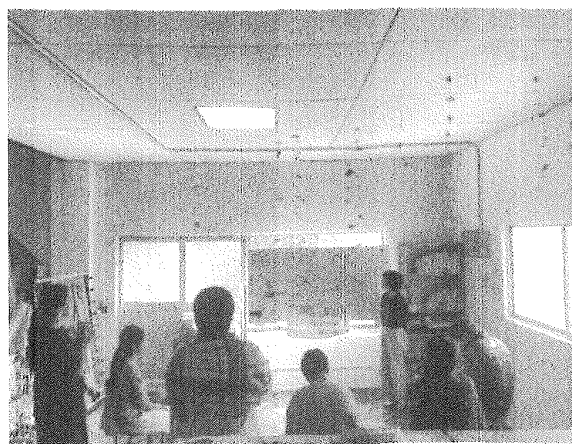
1 事業の成果

◇ 学校運営事業

学校運営事業(このね自由な学校)は、開校2年目を迎え、4月に生徒数 12 名(小学生11 名、中学生 1 名)、常勤スタッフ 3 名、外部スタッフ8名、ボランティア7名でスタートした。今年度は、自由進度の基礎学習やアウトドア活動を中心としたプロジェクト学習、地域の商店やこども園、大学と連携をとりながら多様なカリキュラムを実施した。

昨年度に実施したクラウドファンディングにてたくさんの支援をいただいた資金でトイレ建設・校舎1階の改装工事を行った。特にトイレ工事においては、佐伯市に事業所があるイースマイル(株)様にご協力をいただき施工することができた。

このねに通う子ども達の出席扱いについて進展があった。在籍校との連携を積極的に図ることを方針として決定し、4月から全ての学校に挨拶に回った。結果的に、佐伯市、臼杵市、大分市、豊後大野市の全ての学校で【出席扱い】が認められるようになった。公立の学校に通っているのと同じように、このねに通うことが「通知表」や佐伯市では「指導要録」まで【出席】となることになった。少しずつではありますが、着実に社会の中で必要とされる場所になることをこれからも目指していく。



② 教育カリキュラム開発・普及事業

◇今年度は特に実施せず

③ 持続可能なまちづくり活動事業

◇今年度は特に実施せず

④ その他前各号の事業遂行に必要な事業

◇特になし

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
① 学習者中心の学校運営事業	フリースクール	(A)月～木 9:30～16:00 (B)当事務所 (C)専任スタッフ3名 外部スタッフ8名 ボランティア7名	D.小中学生 E.11名	6122
②教育カリキュラム開発・普及事業	—	本年は実施しなかった	D. E.	0
③持続可能なまちづくり活動事業	—	本年は実施しなかった	D. E.	0
④その他前各号の事業遂行に必要な事業	—	本年は実施しなかった	D. E.	0

法人名：NPO法人このね

活動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
Ⅰ 経常収益			
1. 受取会費			
賛助会員受取会費	36,000	0	36,000
2. 受取寄附金			
受取寄附金	1,662,590	0	1,662,590
3. 事業収益			
学校運営事業収益	6,122,291	0	6,122,291
4. その他収益			
受取利息	57	0	57
雑収益	47,115	0	47,115
経常収益計	7,868,053	0	7,868,053
Ⅱ 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
役員報酬	2,160,000	0	2,160,000
給料手当	2,237,876	0	2,237,876
法定福利費	508,337	0	508,337
人件費計	4,906,213	0	4,906,213
(2)その他経費			
什器備品	67,182	0	67,182
業務委託費	921,160	0	921,160
謝金	144,000	0	144,000
交際費	74,345	0	74,345
旅費交通費	61,020	0	61,020
車両費	44,687	0	44,687
通信運搬費	135,605	0	135,605
消耗品費	676,798	0	676,798
修繕費	211,208	0	211,208
水道光熱費	75,947	0	75,947
地代家賃	60,000	0	60,000
賃借料	8,710	0	8,710
保険料	16,340	0	16,340
租税公課	38,180	0	38,180
研修費	25,500	0	25,500
支払手数料	382,439	0	382,439
新聞図書費	84,750	0	84,750
広告宣伝費	139,565	0	139,565
雑費	1,218	0	1,218
仕入高	249,700	0	249,700

科目	特定非営利活動に係る 事業	その他の事業	合計
教養娯楽費	121,807	0	121,807
その他経費計	3,540,161	0	3,540,161
事業費計	8,446,374	0	8,446,374
2. 管理費			
(1) 人件費			
法定福利費	17,529	0	17,529
役員報酬	240,000	0	240,000
人件費計	257,529	0	257,529
(2) その他経費			
業務委託費	132,000	0	132,000
交際費	17,245	0	17,245
旅費交通費	88,054	0	88,054
通信運搬費	27,600	0	27,600
修繕費	99,000	0	99,000
租税公課	72,733	0	72,733
研修費	247,500	0	247,500
諸会費	160,000	0	160,000
支払手数料	109,548	0	109,548
その他経費計	953,680	0	953,680
管理費計	1,211,209	0	1,211,209
経常費用計	9,657,583	0	9,657,583
当期経常増減額	-1,789,530	0	-1,789,530
税引前当期正味財産増減額	-1,789,530	0	-1,789,530
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
経理区分振替額	0	0	0
当期正味財産増減額	-1,789,530	0	-1,789,530
前期繰越正味財産額	2,829,013	0	2,829,013
次期繰越正味財産額	1,039,483	0	1,039,483

法人名：NPO法人ここのね

貸借対照表

2023年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	3,824,809		
未収金	224,770		
流動資産合計		4,049,579	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物	2,153,770		
有形固定資産計	2,153,770		
固定資産合計		2,153,770	
資産合計			6,203,349
II 負債の部			
1. 流動負債			
役員借入金	43,000		
短期借入金	1,740,000		
未払金	727,773		
預り金	72,688		
流動負債合計		2,583,461	
2. 固定負債			
長期借入金	2,580,405		
固定負債合計		2,580,405	
負債合計			5,163,866
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,829,013	
当期正味財産増減額		-1,789,530	
正味財産合計			1,039,483
負債及び正味財産合計			6,203,349

法人名：NPO法人ここのね

財産目録

2023年3月31日 現在

(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
現金預金	3,824,809	
未収金		
未収入金	224,770	
流動資産合計		4,049,579
2. 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物		
トイレ建設	2,153,770	
有形固定資産計	2,153,770	
固定資産合計		2,153,770
資産合計		6,203,349
II 負債の部		
1. 流動負債		
役員借入金		
理事長借入金	43,000	
短期借入金		
短期借入金	1,740,000	
未払金		
未払金	727,773	
預り金		
預り金	72,688	
流動負債合計		2,583,461
2. 固定負債		
長期借入金		
長期借入金	2,580,405	
固定負債合計		2,580,405
負債合計		5,163,866
正味財産		1,039,483

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によつてい
ます。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。
無形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定額法で償却をしています。

2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	学習者中心の学 校運営事業	教育カリキュ ラム開発・普 及事業	事業部門合計	管理部門	合計
I 経常収益					
1. 受取会費	0	0	0	36,000	36,000
2. 受取寄附金	0	0	0	1,662,590	1,662,590
3. 受取助成金等	0	0	0	0	0
4. 事業収益	6,122,291	0	6,122,291	0	6,122,291
5. その他収益	41,650	0	41,650	5,522	47,172
経常収益計	6,163,941	0	6,163,941	1,704,112	7,868,053
II 経常費用					
(1)人件費					
役員報酬	2,160,000	0	2,160,000	240,000	2,400,000
給料手当	2,237,876	0	2,237,876	0	2,237,876
法定福利費	508,337	0	508,337	17,529	525,866
人件費計	4,906,213	0	4,906,213	257,529	5,163,742
(2)その他経費					
仕入高	249,700	0	249,700	0	249,700
業務委託費	921,160	0	921,160	132,000	1,053,160
謝金	144,000	0	144,000	0	144,000
交際費	74,345	0	74,345	17,245	91,590
旅費交通費	61,020	0	61,020	88,054	149,074
車両費	44,687	0	44,687	0	44,687
通信運搬費	135,605	0	135,605	27,600	163,205
消耗品費	643,445	33,353	676,798	0	676,798
修繕費	211,208	0	211,208	99,000	310,208
水道光熱費	75,947	0	75,947	0	75,947
地代家賃	60,000	0	60,000	0	60,000
賃借料	8,710	0	8,710	0	8,710
保険料	16,340	0	16,340	0	16,340
諸会費	0	0	0	160,000	160,000
租税公課	38,180	0	38,180	72,733	110,913
研修費	25,500	0	25,500	247,500	273,000
支払手数料	382,439	0	382,439	109,548	491,987

科目	学習者中心の学校運営事業	教習カリキュラム開発・普及事業	事業部門合計	管理部門	合計
新聞図書費	84,750	0	84,750	0	84,750
広告宣伝費	139,565	0	139,565	0	139,565
雑費	1,218	0	1,218	0	1,218
什器備品	67,182	0	67,182	0	67,182
教養娯楽費	121,807	0	121,807	0	121,807
その他経費計	3,506,808	33,353	3,540,161	953,680	4,493,841
経常費用計	8,413,021	33,353	8,446,374	1,211,209	9,657,583
当期経常増減額	-2,249,080	-33,353	-2,282,433	492,903	-1,789,530

3. 施設の提供等の物的サービスの受入れの内訳

施設の提供等の物的サービスの受入れの状況は以下の通りです。

(単位：円)

内容	金額	算定根拠
特になし	0	

4. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の状況は以下の通りです。

(単位：円)

内容	金額	算定根拠
特になし	0	

5. 用途等が制約された寄付等の内訳

使徒が制約された寄附等はありません。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
特になし	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0	

6. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
【事】 什器備品	67,182	0	0	67,182	0	67,182
建物	2,153,770	0	0	2,153,770	0	2,153,770
無形固定資産	0	0	0	0	0	0

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産	0	0	0	0	0	0
合計	2,220,952	0	0	2,220,952	0	2,220,952

7. 借入金を増減内訳

借入金を増減は以下の通りです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金	3,000,000	0	419,595	2,580,405
短期借入金	1,740,000	0	0	1,740,000
役員借入金	0	43,000	0	43,000

8. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
特になし	0	0	0

9. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 現物寄附の評価方法

現物寄附を受けた固定資産の評価方法は、固定資産税評価額によっています。

(2) 事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、理事長の役員報酬については、内閣府のNPO法Q&Aに記載されている「法第2条第2項第1号口において、役員のうち報酬を受けるものの数は役員総数の3分の1以下であることが求められています。ここでいう「報酬」とは、「役員としての報酬」であり、役員が同時に職員としての身分をも有する場合には、当該職員としての職務執行の対価としての給与は、これに当たらないと考えられます。」という解釈に基づき按分しています。また法定福利費に関しては、理事長も含めた職員の人数で按分しています。